

ＬＰガス備蓄の現況

令和 7 年 8 月
燃 料 流 通 政 策 室

1. 我が国の現行ＬＰガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. ＬＰガス民間備蓄は、昭和５６年度に石油備蓄法を改正して、ＬＰガス輸入業者に対して年間輸入量の４０日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. ＬＰガス国家備蓄は、輸入量の５０日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄基地５基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県）、倉敷基地（岡山県））での備蓄を実施している。

○ＬＰガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄 保有量（日数）
	基準備蓄量	保有量（日数）	
令和６年６月	1,072	1,616 (60.3)	1,394
7 月	1,087	1,612 (59.3)	1,393
8 月	1,097	1,675 (61.1)	1,393
9 月	1,088	1,725 (63.4)	1,393
10 月	1,071	1,668 (62.3)	1,393
11 月	1,054	1,598 (60.6)	1,393
12 月	1,060	1,675 (63.2)	1,393
令和７年１月	1,079	1,580 (58.6)	1,393
2 月	1,055	1,392 (52.8)	1,393
3 月	1,083	1,529 (56.5)	1,393
4 月	1,060	1,372 (51.8)	1,392
5 月	1,062	1,396 (52.6)	1,392
6 月	1,087	1,420 (52.3)	1,392 (51.0)